

ひまわり

消防広報 No.5
平成19年(2007)8月20日

編集・発行 出雲市消防本部 消防総務課
TEL: (0853) 21-2119 (代)
e-mail: soumu@izumo119.or.jp

災害現場に近い 消防車・救急車が かけつけます!!

指令課では、災害や業務で出かけている車両を含め、常に緊急車両の現在地を把握しており、119番通報を受けると災害現場に最も近くにいる車両を直ちに現場へ向かわせます。



119番通報



災害出場

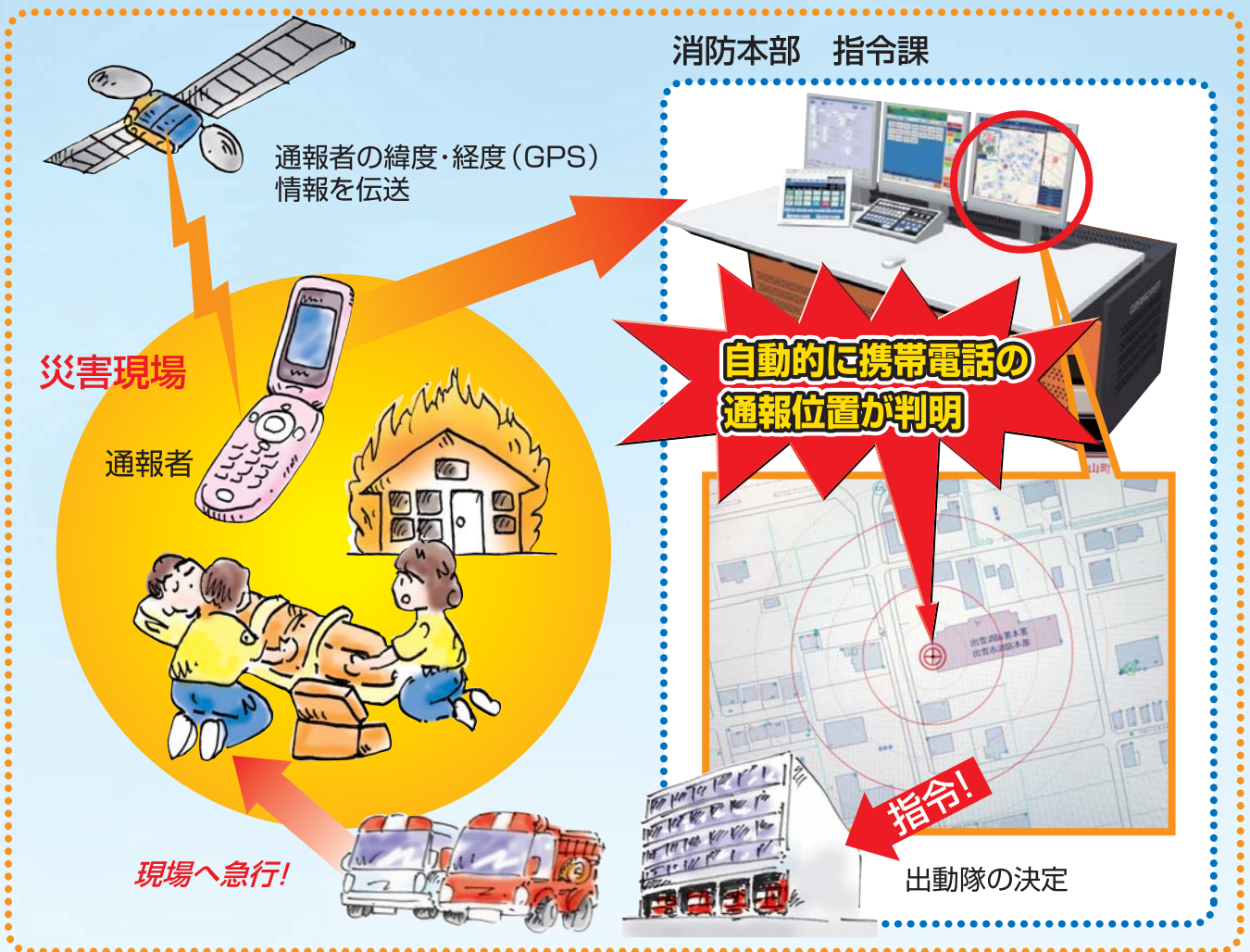
最も近い部隊に指令!



業務などで移動中の車両を向かわせることもあるため、いつも同じ方向から消防車・救急車が来るとは限りません。

9月1日から

携帯電話から119番通報すると電話をかけた場所が消防本部でわかるようになります。



注意



※携帯電話の機種によっては必ずしも正確な通報場所が通知されないことがありますので、通報されたときは必ず口頭でも災害場所を伝えてください。
 (携帯電話の機能については各メーカーへお問い合わせください。)
 ※発信番号非通知(184)で通報した場合、位置情報は通知されませんが、消防本部において、必要と判断した場合には強制的に位置情報を取得することがあります。

平成19年上半期(1~6月)火災・救急・救助統計

※()は昨年同期の数値

火災件数 43件 (29件)	救急件数 2,460件 (2,346件)	救助件数 61件 (69件)
【種別】 建物火災 ……22件(14件) その他火災 …15件(12件) (雑草地、空き地等) 林野火災 ……4件(1件) 上記以外 ……2件(2件)	【種別】 急病 1,539件(1,470件) 交通 ……330件(295件) 一般負傷…285件(268件) 上記以外…306件(313件)	【種別】 交通 ……27件(30件) 火災 ……22件(15件) その他 ……12件(24件)

★火災件数が増加しております。火の取扱いには気をつけましょう。

●新「出雲市消防団」発足

平成19年4月1日に、旧市町単位の6消防団が統合し、「出雲市消防団」として発足しました。

新消防団は、13方面隊41分団、団員数1,738名の体制です。

統合により火災をはじめとするあらゆる災害に対し、一層の総合力・機動力を発揮し、市民の生命・財産を守っていくことが期待されます。

6月20日の統合記念式典にて、西尾出雲市長より三成消防団長へ消防団旗が授与される



●第18回全国女性消防操法大会出場

平成19年10月25日(木)横浜市で開催される第18回全国女性消防操法大会に、島根県代表として出雲市消防団女性部が出場します。

皆様のご声援をよろしくお願いします。



訓練を行う女性団員

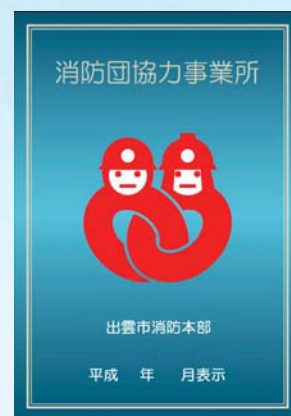


●消防団協力事業所表示制度がスタート

平成19年4月から、出雲市消防団に積極的に協力している事業所等(従業員が消防団員として相当数入団している、消防団活動について積極的に配慮している等)に対して消防団協力事業所表示証(表示マーク)を交付する制度がスタートしました。

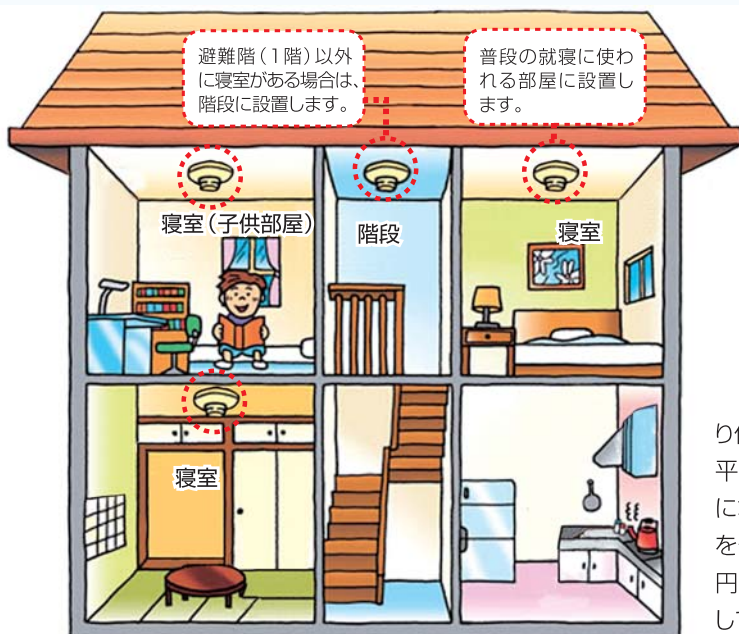
この制度の認定及び表示証の交付を受けようとする場合は、事業所等自らが申請(申請先:消防本部警防課)するか、消防団長等の推薦が必要です。

詳しくは、出雲市消防本部のホームページをご覧ください。



消防団協力事業所表示証

あなたの家に住宅用火災警報器を設置しましょう!



《設置場所》

- ①寝室 就寝に使用する部屋へ設置します。(普段就寝している部屋のことで、来客が就寝するような部屋は除きます。)
- ②階段 就寝に使用する部屋が2階以上にある場合階の階段に設置します。



住宅火災による死者は増加傾向です。そのため、消防法により住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から適用になります。既存住宅は適用までに期間がありますが、家族の命を守るために早めに設置しましょう!価格は4,000円~9,000円で防災機器の取扱店やホームセンター、家電量販店等で販売しています。詳しくは、予防課(21-6921)へお尋ねください。

防災訓練のお知らせ

9月1日は防災の日です。これに併せて、9月3日に出雲市佐田町の窪田小学校において出雲市防災訓練が実施されます。訓練内容は、風水害、大規模地震が発生したという想定のもと、自衛隊、警察、消防等の防災機関・団体及び住民の参加による防災訓練等が行われます。昨年7月の豪雨災害の教訓を踏まえ、みなさんも災害時に備え、ぜひお出かけ頂き、防災意識を高めましょう！



【平成18年 出雲市防災訓練より】

災害に備えてご家庭で再確認しましょう！

(家庭での備え)

○最寄りの避難所と経路を確認しましょう。

○停電に備え懐中電灯、ラジオなどを準備して置きましょう。

○非常持ち出し品を準備し、出しやすい場所に置きましょう。

○地震などに備えて、家具が倒れないように日頃から点検しましょう。

(災害がおきたら)

○慌てないようにしましょう。

○身の安全確保に努めましょう。

○火の元を確認しましょう。

○避難に際しては安全な場所を通るようにし、瓦や壁などの崩壊に十分気をつけましょう。



詳しくは、警防課(21-6923)へお尋ねください。

★応急手当普及員養成講習会のご案内

「応急手当普及員」とは…
普及員が勤務する会社、事業所内等で心肺蘇生法等の応急手当講習を開催することができる(普及)有資格者です。

- 開催時期:今秋(10月頃)
- 受講時間:24時間(数日間に分けて開催)
- 講習内容:応急手当手技方法全般及び講義・指導要領

★応急手当講習会

救急講習会(救急法)	1時間~2時間
普通救命講習会(I・II)	I:3時間 II:4時間
上級救命講習会	8時間(1日講習)
応急手当普及員養成講習会	24時間(数日間)



【救急法を学ぶ出雲市立第三中学校の生徒】

出雲市消防本部では、各種講習会の申請を受け随時開催をしています。詳しくは、警防課(21-6923)へお尋ねください。

お尋ねは

●代表(☎21-2119) (FAX 21-8241)

●消防総務課(☎21-6920) ●予防課(☎21-6921) ●警防課(☎21-6923) ●指令課(☎21-6924)

●出雲消防署本署(☎21-6926) ●西部分署(☎86-2149) ●南部分署(☎84-0915)

●斐川出張所(☎72-0800) ●平田消防署(☎63-5519) ●大社消防署(☎53-2373)

●ホームページアドレス <http://www.izumo119.or.jp>